

「いちのみやの日常」フォト&ムービー募集要項

令和3年に市制施行100周年を迎え、次の100年に向けた新たな第一歩として、一宮市の日常風景のなかに魅力を再発見し、未来に残すため、身近な場所や生活の中に埋もれがちな素敵な一コマを切り取った写真及び動画を募集いたします。応募いただいた作品はウェブサイトに掲載し、一部は一宮市のPR映像を制作し、移住・定住等の促進に活用します。

1. 募集内容

一宮市で生活する中での何気ない日常の一コマを切り取った写真または動画

※作品は本人が撮影した未発表の作品に限ります。

(例)

- ▶ 畑で農作業をする姿
- ▶ 孫と一緒に散歩する姿
- ▶ 夫婦でウォーキングする姿

※写真または動画には、人物を入れてください。また、応募者以外の人物が写っている場合は、本人の承諾を得てください。

2. 応募資格

どなたでもご応募いただけます。(年齢、住所、プロ・アマを問いません。)

3. 募集期間

春・夏部門：令和4年5月1日(日)～令和4年9月30日(金) 必着

秋・冬部門：令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火) 必着

※春・夏部門の募集期間中に秋・冬の作品、秋・冬部門の募集期間中に春・夏の作品を応募いただいた場合も、受付します。

4. 応募規定

(1) 応募作品について

- ▶ 一宮市内で撮影した作品に限ります。
- ▶ おひとり何作品でも応募いただけます。ただし、投稿または申請1件につき、1作品としてください。
- ▶ 撮影時期は問いません。過去に撮影されたものでも応募いただけます。
- ▶ 写真のファイル容量は5MB以下、形式はJPGもしくはPNGとしてください。
- ▶ 動画のファイル容量は4GB以下、長さは1分以内、形式はMP4もしくはMOVとしてください。
- ▶ 映り込んだ人物は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- ▶ 提出された作品データは返却しません。

(2) 応募方法について

- ① SNS (Instagram、Twitter) での応募方法

- 投稿する写真または動画に、下記コメントを記載
 - 撮影場所（例：〇〇公園、□□まつり、一宮市△△町 など）
 - 季節（春、夏、秋、冬のいずれか。不明の場合は、なしでも可）
- ハッシュタグ「#いちのみやの日常」とメンション「@138_100th」を付けて投稿

② あいち電子申請・届出システムでの応募方法

下記フォームに必要事項を入力の上、応募作品を添付して送信してください。なお、動画は zip 形式に圧縮して添付してください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ichinomiya-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=47860

5. PR 映像の公開

応募いただいた作品により制作した PR 映像は令和 5 年 3 月中旬にウェブサイトにて公開します。

6. 注意事項

(1) 応募にあたっての注意事項

以下に該当するものは応募無効となりますので、ご注意ください。

- 第三者の著作権やプライバシー、商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- 公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- その他、一宮市が不相当と判断するもの。

(2) 著作権の取り扱いについて

- 応募者は、一宮市が作品を利用して広報資材を制作することや、オープンデータとして作品を公開することに、ご了解いただきます。
- 応募者は、応募作品に係る著作権その他一切の権利（著作権については、著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を一宮市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作人格権を行使しない旨ご了解いただきます。
- 応募作品は、一宮市がトリミングや色調補正など、オリジナルデータを改変する可能性があります。
- 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一宮市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、一宮市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) その他応募に関する注意事項

- 撮影及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、一宮市の判断により決定します。